



コミュニティ政策学会

コミュニティ政策学会

Japan Association for Community Policy

Newsletter No.26 (2013. 3. 6)

第12回大会のご案内

「今なぜコミュニティ政策か

—自治体にとってのコミュニティ政策、地域にとってのコミュニティ政策—

会 期：2013年7月6日（土）・7日（日）

会 場：西南学院大学（福岡市）

主 催：コミュニティ政策学会

共 催：西南学院大学 後 援：現在依頼中

【開催主旨】

本学会では、2001年（平成13年）の設立以降、自律的な地域コミュニティを形成し、地域住民自治を前進させるための議論を重ねてきました。現在では、多くの地方自治体が、様々なコミュニティ政策を展開するようになってきました。地域で出来ることは地域が行い、地域の未来を地域が構想し担っていく、そのような自律的な地域運営の主体形成として、コミュニティ政策はますます重要な位置を占めています。

しかし、多くの地域においては、地域組織（自治会・町内会等）への加入率の低下や構成メンバーの高齢化と固定化による地域コミュニティの希薄化・弱体化が依然として進んでいます。他方、地方自治体側でも、公助の後退を支える共助としてのコミュニティ政策重視の傾向があり、我が地域ではどのようなコミュニティ組織が求められているのか、地域コミュニティと行政はどのような協力関係・役割分担を構築するべきなのか等、我が自治体にとってなぜ今コミュニティ政策が必要なのか、が十分に検討されないまま「先進自治体」に倣った政策展開が見られます。今後各自治体での取り組みの拡がりや深化を前にして、今一度、なぜ今コミュニティ政策が必要なのか、コミュニティ政策にはどのような可能性があるのかを、地方自治体側と地域（地域住民）側、双方の視点から根本的に問い直す必要があるように思います。

福岡大会では、コミュニティ政策に精力的に取り組んでいる福岡県内の市町村を事例として、他地域の知見も交差させながら、地域運営の基礎的条件を抽出し、地域住民自治の機能をより高めるようなコミュニティ政策の方向性の明確化につなげることが目標です。

なお、「福岡市自治協議会サミット」が同時に開催されます。開催地である福岡市のサミットと学会大会が響きあいながら、今後の自律的な地域運営を徹底的に考える機会になればと考えています。

【プログラム概要】

第1日目 7月6日(土)

時間	内容
12:45~13:45 (1時間)	総会
14:00~18:00 (4時間)	記念シンポジウム (二部制) 「今なぜコミュニティ政策か ー福岡からコミュニティ政策を解剖するー」 第Ⅰ部 (14:00~15:45): 各都市からの基調報告 第Ⅱ部 (16:00~18:00): パネルディスカッション
18:30~20:30 (2時間)	懇親会

第2日目 7月7日(日)

時間	内容
9:30~11:30 (2時間)	分科会 (午前) ① 自由論題報告部会 ② 自律的地域運営の可能性を検証する ー福岡市自治協議会制度の10年を通してー ③ コモンズと自然エネルギー ー地域資源の共同管理コミュニティを考えるー ④ 地域コミュニティからみた大学の役割とは?
11:30~12:20 (50分)	昼食・休憩
12:20~14:10 (1時間50分)	分科会 (午後) ⑤ 迫る超高齢社会に備える地域福祉を考える ー明日はわが身!!地域の力、知恵を集結する高齢者見守りー ⑥ 地域とNPOはなぜ手がつながらないのか ーよりよい関係づくりのためのミッシング・ピースを見つけようー ⑦ コミュニティを支える専門家(支援者)のあり方を考える ⑧ 都市近郊での集落コミュニティの維持・活性化 ー都市近郊でも集落衰退の危機!...ではどうする?ー
14:30~16:30 (予定)	エクスカージョン

「福岡市自治協議会サミット」のご案内

今回の大会は、福岡市の自治協議会制度創設10年目にあわせて福岡で開催します。福岡市さんでは、本大会開催にあわせて、6日の午前中に、自治活動に取り組んでいる市民の方々の情報共有の場として、自治協議会活動の成功事例を具体的に紹介する「自治協議会サミット」を開催される予定です。

会場は学会大会会場と同じ西南学院大学ですので、ぜひ「自治協議会サミット(主催:福岡市自治協議会等7区会長会+福岡市)」にもご参加ください!参加は無料で自由です。

(詳細は次号ニュースにてご連絡いたします。)

☆「自由論題報告部会」報告者募集要項

「自由論題報告部会」では、以下の要領で報告者を募集いたします。会員の皆様がこれまで研究を進めてこられたテーマ、これから本格的な取り組みが期待されるテーマ等につき、報告していただきたいと思っておりますので、どうぞふるってご応募ください。

なお、応募いただけるのは当学会会員に限ります。非会員の方は、応募と同時に入会申し込みをして会員になっていただくようお願いいたします。

- 報告時間 : 15分です。報告とは別に、フロアとの質疑応答の時間を設けます。
- 論題の募集 : 氏名、所属、連絡先、論題、報告要旨(200字以内)をメールで、下記連絡先に送信してください。応募締切は2013年4月10日(水)です。
* 論題は5月発行(予定)の大会プログラムに掲載します。要旨は分科会グループ分けの参考にさせていただきます(公表はいたしません)。
- 原稿の受付 : 報告者には、要旨とは別に学会当日に配布する資料集に掲載する原稿(またはレジメ)の提出をお願いいたします。分量は、A4用紙3枚程度とします。メールで、下記連絡先に送信してください。原稿締切は、2013年6月7日(金)です。
* 予め、論題のテーマごとに分科会を別けているため、応募時点での論題・要旨から変更があった場合、発表を認めない場合があります。
- 連絡先 : コミュニティ政策学会事務局 E-mail : a-compol@gakusen.ac.jp

記念シンポジウムの概要

「今なぜコミュニティ政策が必要かー福岡からコミュニティ政策を解剖するー」

近年、各自治体でコミュニティ政策、特に小学校区程度の範囲ごとに、地域を代表する自治組織(地域自治組織)の設立を促し、その地域自治組織と公式にパートナーシップの関係を取り結ぶ制度を導入する取り組みが陸続と増えている。そもそも今なぜ自治体にとってコミュニティ政策が必要とされるのか、その中で自治体は地域に何を担うことを求めるのか、また地域はどこまでを担うことができるのか、コミュニティ政策にはどのような可能性が存在するのか等について、このシンポジウムにおいてディスカッションを展開する。

今回、福岡県内で地域自治組織導入を進める3つの自治体、北九州市、宗像市、福岡市を取り上げる。この3市に着眼するのは、取り組みから概ね10年近い経過しておりその成果や課題が明らかになってきていること、三事例ともに地域自治体等の法律に規定される組織でなく自治体独自の組織であること、さらには組織の形態や「一括交付金」制度等の仕組みが共通していることに加えて、校区ごとに存在する公民館がコミュニティの拠点機能を果たしており、比較検討上の意義があること、そして何よりもすでに論文等各方面で早くから「先進事例」として注目を集める存在だからである。

福岡市と北九州市はともに政令指定都市であり、一方はいにしえより大陸との窓口として栄えた商人の町「博多」に代表される、第三次産業を中心に発展する九州随一の人口を擁する大都市であり、また一方は「北九州工業地帯」と言われるように、官営八幡製鉄所の開設を契機に日本の近代化を支え、公害問題を克服した今日では環境分野での取り組みが注目される都市である。また宗像市は、宗像大社に代表されるようにかつては神の土地として「神郡」と呼ばれ、現在では福岡・北九州両都市の中間に位置することから、ベッドタウンとして発展を続けている。

この3つの都市は同じ福岡県内にありながら、その歴史的背景や産業構造など、都市の性格が異なっているため、各都市における地域コミュニティの現状やその課題も異なると思慮される。

今回、それぞれの自治体がコミュニティ政策に取り組みだした契機や仕組み、またその制度における事務局機能および公民館・市民(区民)センターの役割など、それぞれの自治体における現在の取り組みを報告いただき、具体的事例を比較してその知見に学び、コミュニティ政策の可能性を探りつつ、とりわけ地域特性の多様性に対して、コミュニティ政策の「汎用性」を導き出すことができるのかできないのか、議論を深めるシンポジウムとしたい。

分科会の概要

② 自律的地域運営の可能性を検証するー福岡市自治協議会制度の10年を通してー

企画責任者：貞清 潔（アーバンデザインコンサルタント）

福岡市では、非常勤特別職職員である「町世話人」制度を平成15年度に廃止し、住民による自治、そして住民と行政による共働のまちづくりを進めていくため、平成16年度から新たに、コミュニティの自律経営の組織として小学校区を単位とする「自治協議会」制度をスタートさせた。

本大会は、福岡市の自治協議会のさまざまな活動が発表される「福岡市自治協議会サミット」に合わせて開催され、また大会第1日のシンポジウムにおいて、福岡市の自治協議会制度の概要は、福岡県内のコミュニティ施策の先頭を行く北九州市と宗像市と共に紹介され、制度創設の経緯や背景、制度の共通点や差異などが明らかにされることとなる。

そこで、この分科会では、制度創設10年を迎えた福岡市の自治協議会制度について、行政側からだけでなく地域側からの視点も加え、その組織運営や活動などの成果と課題を深めることにより、地域運営のあり方についての考え方や可能性を明らかにすることを目的としている。併せて、今後の福岡市の自治協議会制度を中心としたコミュニティ施策の展開とともに、制度導入を検討している他自治体への地域コミュニティのあり方に関する参考となることを期待する。

コーディネーター（予定）：乾 亨（立命館大学）

③ コモンズと自然エネルギーー地域資源の共同管理コミュニティを考えるー

企画責任者：藤本 穰彦・渡辺 孝司（九州大学）

太陽、風、水、バイオマス等を利用した自然エネルギーは、その地域の土地と空間に帰属したエネルギーである。地域コミュニティが管理・利用の主体となつて、地域のために利用すれば、自然エネルギーは地域に利益をもたらす財産となる。自然エネルギーを地域の力で活用するためには、地域の資源を共同で管理し、かつ、得られた利益を地域のために活用するための新しい価値と発想で取り組まれる必要がある。

では、自然エネルギーを地域コミュニティで共同管理し、活用するためにどのような考え方と方法が必要となるのか。そして、自然エネルギーの導入や共同管理を担う地域コミュニティはどのようなありようが考えられるのか。本分科会では、福岡県糸島市・白糸の滝における小水力発電の導入事例に学びながら、自然エネルギーを主体的に管理・活用する地域資源の共同管理コミュニティについて議論したい。

*白糸の滝は、福岡県糸島市に所在し、年間14万人が訪れる観光地である。2011年度「糸島市九州大学連携研究助成」による共同研究「白糸の滝における小水力発電導入の構想と計画」（研究代表者 島谷幸宏）に基づき、コミュニティレベルでの小水力エネルギー導入が進んでいる。

コーディネーター：藤本 穰彦（九州大学）・高村 学人（立命館大学）

④ 地域コミュニティからみた大学の役割とは？

企画責任者：武井 俊詳（西南学院大学）・亀井 敏裕（パシフィックコンサルタント）
田中 正則（福岡ソフトバンクホークスマーケティング）

近年、様々な場面で地域と大学との連携が活発化してきています。地域と大学の連携推進は、大学にとって研究の推進や学生の体験学習、社会貢献等の面で重要であるだけでなく、地域側にとってもまちづくりやコミュニティの活性化において非常に重要な課題となっています。しかし、これまで、京都地域における数大学が連携した取組みなど、幾つかの先進事例が報告されていますが、多くは特定の大学や個別の教員・研究室単位での活動が主体であり、また、コミュニティを軸に地域と大学との関係を論じる機会はほとんど見受けられない状況でした。

この分科会では、地元における取組み事例等の報告も踏まえつつ、ワークショップを通じて地域コミュニティにおける大学の役割、有るべき姿や実現に向けた課題を明らかにしたいと思います。

*なお、本分科会の議論を豊かなものにするため、地域・大学連携の事例を募集しています（分科会会場にてパネル展示）。詳しくは後述する募集要項参照。

コーディネーター：依頼中

分科会の概要

⑤ 迫る超高齢社会に備える地域福祉を考える

ー明日はわが身!!地域の力、知恵を集結する高齢者見守りー

企画責任者：十時 裕（アーバンデザインコンサルタント）

高齢化率22%、総人口が減少する超高齢社会へと突入するわが国は、2025年に団塊の世代が75歳以上となり、高齢化のピークを向かえようとしている。高齢者福祉は高齢者の増加により不足する施設介護サービスから在宅支援サービスへのシフトと共に地域全体で高齢者介護、支援を担う「地域包括ケアシステム」を目指そうとしている。

「地域包括ケアシステム」は「生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活圏域で適切に提供できるような地域での体制」と定義づけられ、地域ぐるみで高齢者を支援していく取り組み、仕組みを構築することとしている。様々な生活課題を抱える要介護者、高齢者だけの単独、夫婦世帯及び認知症を有する高齢者が安心して暮らせる社会に向けて地域全体（コミュニティ）による見守り体制の強化、充実が求められている。

高齢者の見守りは、社会福祉協議会による小地域福祉ネット、民生児童委員による訪問支援に加えて、様々な地域団体が個別の支援を行ってきたものの、それぞれが連携し、地域の情報、資源を有効に活用する地域全体での取り組みが不足していた。「地域包括ケアシステム」の構築につながる高齢者見守り支援は、地域で活動するこれら団体、主体が、それぞれの特性をいかして協力、連携する取り組みが求められている。

この分科会では、地域コミュニティ組織（協議会、自治会）を中心にこれまでの既存の見守り体制を見直し、より効果的な方法を地域ぐるみで検討している2つの事例を参考に、これまで連携、協力が薄かった地域コミュニティと民生児童委員、社会福祉協議会がお互いに情報の共有と役割分担を図る見守り支援の実践方法（立ち上げから運営）について意見交換を行い、各自治体の状況に応じた地域の包括的な取り組みのあり方、進め方のヒントを持ち帰ってもらうことを目的とする。

コーディネーター：依頼中

⑥ 地域とNPOはなぜ手がつながないのか

ーよりよい関係づくりのためのミッシング・ピースを見つけようー

企画責任者：藤井 ひろ子（福岡市）

そこに住む住民による地縁組織で住民相互の交流や防犯・支えあい等に取り組む地域自治組織（自治会や自治協議会等）と、自分たちが捉える社会課題に対して自主的・自発的に取り組むNPO（NPO法人やボランティア団体）。地域自治組織とNPOが、対等の立場でお互いの強みを生かし、一緒に活動することができれば、だれもが住みやすい地域社会が実現するだろうと言われて久しい。しかし現実には、地域自治組織とNPOはお互いに出会う場や相互に理解しあう機会も少なく、いまだに遠い存在にある。もしかしたら、「かけ声」や「お見合い」だけでは簡単につながることができない差異やズレがあるのかもしれない。しかし、中にはうまくいっている地域自治組織とNPOもある以上、「つながることができない」わけではないはずである。

本分科会では、「かけ声」や「一般論」を超えて、本音の語り合いと具体例を通じて、「地域自治組織とNPO、お互いに相手のことをどのように思っているのか?どうしたらお互いに理解しあえるのか?共働できるのか?」等を議論し、地域自治組織とNPOが出会うきっかけや連携できる仕組みづくり、そのための公民館や行政、市民活動センター等の役割など具外的なアイデアを会場全体で考える。

※事前にNPOと地域自治組織との関係性についてアンケート調査を行い、その結果を分科会で活用する。

コーディネーター：依頼中

分科会の概要

⑦ コミュニティを支える専門家（支援者）のあり方を考える

企画責任者：山崎 裕行（福岡よかネット）

地域活動を支える専門家のあり方が大きく変わってきている。

これまで求められてきた役割と言え、地域が抱える課題に対し、専門的な立場から解決策を提示することにあつたが、地域課題が輻輳化する今日では、地域と一緒にあって課題の要因を考え、地域が取り組む課題解決に向けた活動を支える役割が求められるようになってきている。地域活動を支えるにあたっては、ある分野に特化した専門性よりも、様々な知見や人的ネットワークが不可欠となっている。現在では、専門家というよりも、地域活動を支える支援者と称する方が適切なのかもしれない。

例えば福岡市では、各行政区に地域支援課があり、地域支援係の方が概ね1人4校区を担当する形で、自治協議会の活動を支援している。一方で、コンサルタントも地域の様々なまちづくり活動を支援している。これから地域と関わっていく行政職員やコンサルタントに求められる地域での立ち位置（姿勢）や能力はどのようなものだろうか。又、既に地域と関わりを持っている行政職員やコンサルタントが直面している課題とはどのようなものだろうか。

本分科会では地域と共に歩みたいと願う専門家（支援者）に集まって頂き、自身が抱える課題を語り合い、地域と共に歩む専門家（支援者）として活動していく上でのノウハウを共有するとともに、これからの専門家（支援者）像（地域との関わり方、生き残り方など）をともに考えていきたい。そして、お互いの得手、不得手を知ること、他の主体との補い方を知ること、地域を支援したい人たちのネットワークが広がり、またスキルが高まることを目指したい。

コーディネーター：谷 亮治（京都市まちづくりアドバイザー）

⑧ 都市近郊部での集落コミュニティの維持・活性化

—都市近郊部でも集落衰退の危機！ では、どうする？—

企画責任者：波木 健一（福山コンサルタント）

中山間地域の集落コミュニティに関する取り組みの多くは、大都市部から遠く離れた山間部等での過疎化・高齢化した集落の維持・活性化に視点を置いています。しかしながら、農山漁村における集落の維持・活性化は、中山間地域に限った課題ではありません。例えば、福岡市等の都市部においては都市計画法に基づく「市街化調整区域」が郊外の山間部等に適用され、その強い開発規制による新規開発の抑制や生活インフラの整備遅れ等から、集落の人口減少・高齢化、それに伴う農山漁業離れ等が誘引されて、都市近郊部に位置しながらも限界集落の様相を呈する集落が現出しています。

しかし、一見条件不利と思われるこれらの集落の中には、都市近郊部としての特性を活かした「6次産業化」「都市部住民との交流ビジネス」等による「稼ぐコミュニティ」の形成や、空家への新住民受け入れ等の対応を通して、地域としての自立を展開する集落があります。これらの集落における取り組みは、集落コミュニティによる協業体制の構築等の特性を有しており、本来の中山間地域コミュニティ維持施策に対しても援用できる取り組みとなっています。

この分科会では、都市近郊部におけるこのような集落問題に関して、特に集落コミュニティの維持・活性化に向けた施策の実態と特徴について探り、山間部での人口減少集落における地域運営の考え方、対応の可能性について協議することを目的とします。

コーディネーター：依頼中

☆ <④地域コミュニティからみた大学の役割とは？>分科会 事例パネル募集要項

福岡大会においては、全国で地域と大学とが連携した取り組みを行っている事例を募集します。A4版（もしくはA3版）1ページに概要をまとめ、5月31日までに実行委員会担当者（亀井@パシフィックコンサルタンツ株式会社：toshihiro.kamei@os.pacific.co.jp）宛、ワードファイルをメールに添付してお送りください。A0版の模造紙に拡大して学会会場に掲示する予定です。

コミュニティ政策学会 第12回シンポジウム報告

テーマ：「原発災害とコミュニティ政策—福島県の避難市町村の現場から—」

開催日時：2012年12月22日(土) 13時30分～17時00分

開催場所：福島大学 共通講義棟 M棟1階 M-2教室

共催：福島大学(福島大学うつくしまふくしま未来支援センター設立2周年シンポジウム)



● 開催主旨

原発事故によって住民の域外避難を余儀なくされた福島県の被災自治体、帰還への思いは切実だが、事故発生から1年半以上が経過し、ある自治体は「帰還宣言」をし、ある自治体は「5年間帰れない宣言」をするなど、復興計画の方向は大きく分かれている。また国による避難指示区域指定が複雑に分かれた自治体もある。福島現場から、住民の帰還、そして自治体とコミュニティの再建といういわば極限のコミュニティ政策を考える。

● シンポジスト報告

1. 帰還宣言の村：川内村(双葉郡川内村復興対策課長 井出 寿一 氏)

事故以前に人口3,000人。村長が帰村宣言をして帰ることができる人から戻っている。昨年の10月段階で小中学生は10%、50代は50%以上が戻ってはいるが、小中学生の子どもを持つ親御さんたちの帰村が大きな課題となっている。帰村を前提とした当面の課題として、第1に除染の問題、第2に雇用の問題、そして第3に教育環境の問題を指摘している。いずれも困難な問題であるが、10年後20年後に人口5,000人の村を目標に頑張っていることが報告された。

2. 5年間帰れない宣言の町：大熊町(双葉郡大熊町企画調整課課長補佐 幾橋 功 氏)

東京電力の第1発電所の1号機から4号機がある人口11,500人(平成23年3月11日)の町である。地震発生の翌日に全町避難ということになった。6月3日に第一回大熊町復興構想検討委員会が開催され若手を中心に10月31日には復興構想をまとめた。平成24年1月17日に第1回大熊町復興計画検討委員会を開催、一般から公募住民を加え検討を重ね9月21日に第1次大熊町復興計画をまとめている。この計画の中で5年間は戻らないことを明記した。復興計画は現在避難している人の支援が中心となっており、大熊町そのものの復興はほとんど進んでいないのが現実である。当面は、復興の拠点となる基地を周辺につくるという事が考えられている。住民の中に迷いが広がる中、先が見えないことが最大の問題であることが報告された。

3. 避難指示区域指定により分断が続く市：南相馬市(南相馬市復興企画部企画課長 牛来 学 氏)

南相馬市は平成18年に1市2町が合併して生まれた市である。原発に近い南から小高区、原町区、鹿島区と旧市町を基本とした分権、分散型の自治体制度を取り入れている。南相馬市の本庁は原町区にあり役所機能は維持しながら復興に取り組んでいる。合併時71,000人あった人口は、10,000人まで減り現在45,000人まで回復している。第1の課題は除染で除去をした土壌の仮置き場が決められないという問題。第2の課題は、帰還支援の課題で若い層の働き手不足の問題。第3は、生活・交通インフラの整備と復旧・復興が進まないという問題。第4は、企業誘致の問題。第5は線引きによって分断されたコミュニティの再生問題が報告された。

4. 総括的コメント

コメンテーター：山川 充夫 氏(福島大学うつくしまふくしま未来支援センター長/福島大学経済経営学類教授)

復興の基本構想にいくつかの自治体で関わっている山川氏が「民主主義のあり方といったものが、変わってきたということを実感している」と漏らしたことが印象的であった。「放射線の問題については絶対に引き下がれないという住民の覚悟がある」と氏は訴える。山川氏は、安心を取り戻すためには、住民自身による放射線量の測定が欠かせないと言う。そして、その場合には、コミュニティが一定、しっかりしている必要があるという指摘は興味深い。住民自らが放射線量を量り、自分達で暮らし方をマネジメントするにはコミュニティの力量が問われるのである。「阿武隈山地は教育の問題をどうするのかということが決定的であります」という山川氏からの問題提起は、意外なものだった。単純に除染ができて人々は帰ってこない。そこには教育の問題、医療の問題、雇用の問題が背景にあるという指摘の意味は重い。「福島が失ったものは何か、誇れるものを失ったということでもあります」との言葉に対しては、返す言葉がない。福島の復興は単なる物理的な問題ではすまない、深く長い時間を要する問題を私たちに突きつけている。帰宅困難地域、居住制限区域、避難指示解除準備区域など線引きによる自治体、地域の分断という問題の中で、地域を出た人も出なかった人も実は同じ悩みを抱えこんでいることがわかってきたという報告は、今回の福島の問題の複雑さと深刻さを表現してあまりある。

● パネルディスカッション

休憩を挟んで行われたパネルディスカッションの中でもいくつかの重要な問題が指摘された。紙面の関係で問題点のみ記すと、①県外避難者に対する情報提供の問題、②避難者のコミュニティづくりの問題、とりわけ借り上げ住宅の住民のコミュニティづくりの困難さ、③国や県を通さない自治体間の条例による直接的ネットワークによる支援の有効性、④若者の帰還策としての教育費の無料化、高齢者対策としての特別養護老人ホームなどのインフラ対策の必要性、⑤避難者を含めた全世帯に対する線量計の配布、⑥高等教育の授業料を無料にすることで、川内村、双葉村の出身者以外の若者を呼び込む可能性等である。

福島大学の支援センターからは、原子力災害を受けた市町村に対してセンター員2名を張り付けていること、コーディネーターを独自に2名配置して自治体支援に取り組んでいること、サテライトを川内村、南相馬市に設置し、各世代の住民意向を汲み取るよう努力していること、各種研究機関と現場との窓口として調整役を果たしていることなどが報告された。最後にそれぞれの市町からは今後の課題として以下の点が指摘された。



- ・川内村：双葉8ヶ町村の復帰による広域行政の回復が今後の課題。
- ・大熊町：何とか帰るための施策を今後考えていきたい。
- ・南相馬市：若い世代をどう帰還させるかが本当に課題となる。

以上、今回のシンポジウムはコーディネーターの牧田氏により、「コミュニティに携わるものにとって正に根源的な問が突きつけられている」という言葉で締めくくられたのである。(文責：伊藤 雅春)

コミュニティ政策学会会員動向 (2012年7月7日から12月21日)

2012年12月22日の理事会で承認

新入会員

No.	個人会員	所属等	推薦人	分類
1	飯室 裕文	元宝塚市中山台コミュニティ会長	田中 義岳	一般
2	森 裕亮	北九州市立大学法学部	鯨坂 学	一般
3	細川 正嗣	法政大学大学院公共政策研究科	名和田 是彦	学生
4	渡辺 孝司	九州大学工学研究院 環境社会部門	藤本 穰彦	一般
5	城田 吉孝	愛知学泉大学経営学部 教授	伊藤 雅春	一般

コミュニティ政策学会 Newsletter No.26

愛知学泉大学 地域社会デザイン総合研究所内

〒471-8532 愛知県豊田市大池町汐取1 TEL 0565-35-7031 FAX 0565-35-7020
E-mail a-compol@gakusen.ac.jp URL http://www.gakusen.ac.jp/commu/a-compol/

発行日 2013年3月6日 編集 事務局 伊藤, 鈴木